

<祈りのすすめ>

斧がすでに木の根元に置かれている。だから、良い実を結ばない木はことごとく切られて、火の中に投げ込まれるのだ。
(マタイによる福音書 3:10)

飢餓のために食べ物を求めて歩きまわらねばならぬ人がいる一方で、飽食ゆえに食べ物を消化するために歩かねばならない人がいる。「われらの日用の糧を今日も与えたまえ」との祈りは、その日必要な分量の食べ物が、私たち1人1人に与えられるように、との願いであるが、それは飢餓からの解放だけでなく、飽食の忌避を求める祈りでもあるべきだろう。私たちはさらに、飢餓と飽食とが連動している事実にも目を向けねばならないのではないだろうか。

ウィリアム・バーンスタインは『「豊かさ」の誕生』（日経新聞出版、2006）の中で、「豊かさ」が他者の貧困を土台にして生み出されることを指摘し、1) 私有財産制、2) 科学的合理主義、3) 資本市場、4) 迅速で効率的な通信・輸送手段の4つの条件が揃うときに、高度な経済成長が生み出されると述べている。私には詳しい経済理論は分からないが、この4条件さえ揃えば、たとえ、戦争や自然災害によって壊滅的な打撃を被っても経済は何ごとともなかったかのように回復するというおそろべき主張は、まさに日本の状況を説明しているようで、大いに納得させられた。

現在、東日本大震災から10年を経たこの国において、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証としてオリンピックを開催するなどということが、大真面目に語られている。原爆を落とされても、未曾有の大震災が起こっても、世界を覆

い尽くすパンデミックに襲われても、何ごとともなかったかのように回復してしまうこの国は、やはり異常ではないだろうか。苦難にあえぐ少数者を置き去りにし、家族や住環境を失った人々のどうしようもない喪失感に蓋をかぶせ、子々孫々まで間違いなく深刻な健康被害をもたらす放射能汚染もなかったことにしてしまう。「豊かさ」はこうして生み出されていく。だが、斧は、まさに私たちの根元に置かれているのだ。

この国は、敗戦をとおしても、あまたの自然災害をとおしても、何ら変わることなく「豊かさ」を追求し続けてきた。そして、この国の教会もまた、神が与えておられる度重なる警告によって目覚めることもなく、これまでどおりの宣教、これまで通りの奉仕活動を続けていこうとしているかのようにみえる。見張りの役目を果たさず、国家に埋没して、現状維持を図ろうとするのなら、国家によって虐げられている隣人たちの敵となるほかないだろう。

「さばきが神の家から始められるときがきた」(Iペテロ 4:17)といわれている。私たちは、徹底的に貧しくなられた主イエス・キリストのからだなる教会にふさわしく生まれ変わり、「豊かさ」のみを追求する生き方と決別する必要がある。キリストの受難と復活にあずかって悔い改めの実を結び、キリストの中にこそ、すべてにまさる宝があることを力強く証していこう。真の豊かさは、キリストのうちにこそあるのである。

<祈り> 父なる神さま、私たちが十字架を負って主のみあとに従い、罪の赦しを得て新たな歩みを始めたものとして、悔い改めの実を結ぶことができるよう導いてください。虐げられている隣人とともに泣き、ともに喜ぶ教会となるよう励ましてください。イエス・キリストの御名によって祈ります。アメン。

小塩海平（東京告白教会長老・大会靖国神社問題特別委員会委員長）

新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（26）

芳賀 繁浩（豊島北教会牧師）

Q23 「日の丸」はなぜ問題なのですか？

A 明治時代、西欧先進国の国旗をまねて作られた「日の丸」は、日清・日露の戦争の時、旗行列のかたちで軍国主義の機運を盛り上げるために用いられるようになりました。日中・太平洋戦争の時代になって、侵略地に「日の丸」を立てて、天皇の名による支配を拡大していきました。侵略された被害者アジアの人々から見れば、「日の丸」の赤色は「天皇の軍隊によって殺された親しい者たちの血」を思い起こさせるものに他なりません。

沖縄で国民体育大会が開催された時（1987年）、戦争末期の「本土」の防波堤となった沖縄戦の悲劇を経験した人々の気持ちを逆なでするように、激戦地読谷村に強制的に「日の丸」が掲げられたのです。それを見た地元男性が「日の丸」を引き降ろし、焼き捨てました。このことをめぐって裁判が行われています。韓国では、日本が全面降伏した敗戦記念日八月十五日を「光復節」と呼んで、その日にはいまでも「日の丸」を焼くことが毎年行われているのです。わたしたちはこれらの人々の、いまなお続く悲しみと痛みを覚えないわけにはいかないのです。

他の国々で国旗を用いるのと同様に、日本でも国のシンボルとしての旗があってもよい、と「日の丸」問題を論ずる人がいます。しかし、日の丸を国旗と定めたことは戦前戦後を通じてまだ一度もありません。天皇を讃美し、他国を侵略する旗印として「日の丸」が用いられてきた歴史を考えると、安易にいまこの旗をわが国のシンボルとして用いてよいのでしょうか。いろいろなところで「日の丸」が掲げられても、これに敬意を表したり拝礼をしたりすることには問題があります。

新 Q23-1 戦前、「日の丸」はどのように扱われていましたか。

新 A23-1 明治政府は、近代国家の体裁を整えるため、それまでも「旗印」として用いられていた「日の丸」を国旗に充てるようになりました。しかし、広がらなかつたため、軍隊と学校を通して強制的に浸透させる方策をとりました。特に学校教育の場では、天皇制国家への忠誠心を植え付けるため、「日の丸」への敬礼と「君が代」の斉唱が有無を言わず求められました。

これは、客観的に見れば、クリスチャンや外国人、天皇への忠誠に疑問を持つ人々に対して、当時においても重大な人権侵害をもたらすものでした。まして植民地での「皇民化政策」や侵略戦争の犠牲となった人々にとって、「日の丸」は日本の植民地支配と侵略戦争のシンボル以外の何ものでもありません。今も拒否感を抱く人がいるのは当然というべきでしょう。

新 Q23-2 現在「日の丸」はどのように扱われていますか。

新 A23-2 軍国教育によって子どもたちを侵略戦争へ送り出したことへの反省から、戦後、教育現場における日の丸掲揚と君が代斉唱に対する反対運動が続けられてきました。これに対して、政府は、1999年に国旗及び国歌に関する法律（国旗国歌

法）を制定し、「日の丸」を法律上の「国旗」として定めました。

法律の制定に当たり、当時の小渕恵三内閣総理大臣は、国会で「子供たちの良心の自由を制約しようというものでない」「法制化に当たり、国旗の掲揚に関し義務づけ」ることはなく「現行の運用に変更が生ずることにはならない」と答弁しました。

しかし、その一方で、政府は「教職員が国旗・国歌の指導に矛盾を感じ、思想・良心の自由を理由に指導を拒否することまでは保障されていない」として、文部科学省や教育委員会の「指導」により、卒業式・入学式等で、教職員や子どもに「日の丸」に向かって起立し、「君が代」を歌うことが強要され、毎年、教職員が処分されています。

こうした状況は司法からも問題視されており、東京都の教職員らが処分撤回を求めて起こした裁判では、処分を取り消す判決が続き、判決文では、教職員に起立・斉唱を強制する職務命令は「思想・良心の自由の間接的な制約になる」と明確に述べられています。

しかし、政府や排外主義的な主張によって支持を獲得しようとする自治体の首長らは、こうした司法の判断を無視して、強制の方向を強めています。

「植民地朝鮮における日本基督教会に関する研究」（李元重著）から

川越 弘（大会靖国神社問題特別委員会委員、沖縄伝道所牧師）

九州中会教師会は、2月25日（木）、福岡城南教会において、李元重著「植民地朝鮮における日本基督教会に関する研究」を学ぶ機会をもった。在日大韓基督教会、バプテスト、福音派などの教派を超えた計20名が参加され、熱のこもった議論が交わされた。

この研究論文の構成は、第1章 日本基督教会の朝鮮伝道の開始から朝鮮中会の建設まで1904-1915年、第2章 植民地朝鮮における日本基督教会-朝鮮中会建設から15年戦争開始まで、第3章 15年戦争期における朝鮮の日本基督教会、第4章 戦後の朝鮮半島における日本人教会、となっている。

1903年、日本基督教会の大会で朝鮮伝道決議案が提出され、横須賀教会の牧師秋元茂雄が伝道局から派遣され、1904年釜山伝道を始めた。1915年8月3日、京城教会で第一回朝鮮中会が開催された。その時は、京城、群山、釜山、大邱教会が独立し、馬山浦、新義州、仁川、木浦が伝道教会、伝道所であった。在朝日本基督教会の信徒たちは、在朝日本人の中でもエリート層で、朝鮮総督府の管理職、大審院長、大農場経営者など、植民地朝鮮の先端に立っていた。

植民地朝鮮における日本基督教会の牧師たちは、植民地での差別、虐待、暴力などによる朝鮮民衆の呻きを知っていた。朝鮮総督府の過酷な武断統治に抵抗した朝鮮民衆の3・1独立運動においても、植村正久の発刊した「福音新報」に日本の朝鮮統治を批判する鋭い記事を続けて掲載した。特に堤岩里教会虐殺事件を含め、朝鮮の具体的情報を提供し、日本の主流の言論に非難すべき実情を報告したが、それだけで終わった。そ

れは、在朝日基督教会の主な信徒が、政治、経済、教育、文化的支配の当事者そのものだったからである。牧師たちの生きる道は、朝鮮のキリスト教会との関わりをもたないこと、交流をしないことであった。それが、彼らを取りうる唯一の選択肢であった。

その中から一つの例を取り上げてみよう。織田樞次が朝鮮人伝道の志を抱いて朝鮮の光州教会を訪問した時のことである。彼は、田中義一牧師が朝鮮人に伝道していないことに疑問を抱き、その理由を尋ねた。田中の答えはこうであった。

「日本と朝鮮、いうならば敵と味方という緊張関係、日本人は征服者であり、朝鮮人は被征服者なのだ。日本人は強盗で、朝鮮人は被害者なのだ。君がどんなに善意とか誠意とかいっても、君は強盗の片割れであり、大敵の一人としか見られないのだよ。そうした君が朝鮮人に罪を悔い改めようといえるか。朝鮮人に敵を愛せよといえるか。加害者が、ぬけぬけと被害者に愛を説くことができるか。強盗が七度を七十倍するまで許せ、なんていえるかね。君がこれから一生懸命に伝道したら、朝鮮の人たちが集まってくれるかもしれない。しかし、集まってくる朝鮮人は、日本人におもねて、日本人から甘い汁を吸おうと思ってくる連中ばかりや。そういう奴は、朝鮮人から見たら売国奴や」。

これは植民者が被植民者に伝道するときに、必ず生じる今も続いている両者の感情である。朝鮮だけでなく、沖縄や台湾やアジア諸国民においても同じ思いを日本人に持つであろう。沖縄でこの箇所を読んで、身につまされるような痛みを感じた。

○孔子廟違憲判決 政教分離を厳格に判断

行政と宗教の関わりに、最高裁が厳格な判断を示した。那覇市が「孔子廟(びょう)」の用地を無償で提供していることが、政教分離を定めた憲法に反するかが争われた住民訴訟である。

免除された使用料は年570万円余に上る。最高裁大法廷は判決で、市が特定の宗教を援助していると評価されてもやむを得ないと述べ、違憲と結論づけた。政教分離は、かつて国家と神道が結びついて軍国主義を支え、国民を戦争に駆り立てた反省に根差して憲法に定められた。ゆるがせにできない原則である。

神社だけでなく、宗教性を持つ施設に行政がどう関わるか。今回の最高裁判決が各地にただちに影響を及ぼすことはないとしても、国と自治体はもう一度、足元を見直すべきだ。

長野県では、田中康夫氏を除く歴代知事が、護国神社を支える崇敬者会の会長に就いていたことが明らかになった。市町村長が護国神社や招魂社の例大祭に公務で出席したり、公費を支出したりしていたことも分かっている。(信濃毎日新聞:2021.02.26)

○「タシキティクイミソーレ」(助けてください)

(沖縄)本島南部の土砂を採取し辺野古新基地建設の埋め立てに使う計画の断念と、知事による採掘事業の中止命令を求め、県庁前でハンガーストライキをしている沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」の具志堅隆松氏は3日、県議会に対し、戦没者の遺骨が混じった土砂を軍事基地建設に使わせないことを求める陳情書を提出した。(琉球新報:2021.03.04)

*以下は6日間のハンガーストライキに加わった島田善次教師からの私信:「4人に1人が犠牲になった沖縄県民の遺骨と血が染みつい

た土砂を米軍新基地建設の埋土に使用することは、死者を二度殺すことにほかなりません。…私が団長を務める第三次普天間爆音訴訟原告も5千人を超えました。この頃、毎週海兵隊の降下訓練があり、また心臓が止まりそうな爆音を発するF35ステルス戦闘機がやりたい放題の訓練をしています。まさに沖縄はいまだに軍事植民地です。この国で長生きすることに苦衷を覚える日々です」

○東海第二 運転差し止め 94万人避難 「計画不十分」 水戸地裁

日本原子力発電(原電)が再稼働を目指す東海第二原発(茨城県東海村)について、住民らが運転差し止めを求めた訴訟で、水戸地裁は18日、原電に差し止めを命じる判決を言い渡した。前田英子裁判長は、原発周辺自治体の避難計画について「整えられているというにはほど遠い状態で、防災体制はきわめて不十分だと述べた」。(朝日新聞:2021.03.19)

○「核のない世界」若者に託す 大石又七さん死去

1954年の「ビキニ事件」で被ばくし、7日に87才で亡くなった静岡県焼津市のマグロ漁船「第五福竜丸」の元乗組員大石又七さんは「同じ苦しみを体験する人を生み出したくない」と、7百回を超える証言活動をしてきた。小中学生らに語ることも多く、「核のない世界をつくって」と若い世代に寄せる思いはひときわ大きかった。(東京新聞:2021.03.22)

*いまや、日本全体が第五福竜丸となりつつある。新藤兼人監督が語った「第五福竜丸は生きている」という言葉を胸に刻みたい。

795号ヤスクニ通信 2021年4月4日 発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)
--

＜編集後記＞ 香港やミャンマーで強権的な民衆弾圧が行われている映像を目にするたびに、かつて日本軍が行った蛮行が、あれとは比べものにならないほど残虐非道であったことに思いを馳せる。沖縄で進行している出来事をみれば、日本政府の本質が、戦前からまったく変わっていないことは明らかだ。この世におけるあらゆる理不尽が、私たちに悔い改めの祈りを促してやまない(K.K.)